

新型コロナウイルス感染症への対応等について
(令和3年1月14日現在)

<町民の皆様へ>

・岐阜県に「緊急事態宣言」が発出されました。さらなる感染防止対策が必要です。町民の皆様には、さらなる危機意識を持っていただき、徹底した感染防止対策を行い、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒などしっかりとした感染防止対策をお願いします。

そして、以下のことを徹底してください。

1. 不要不急の外出の自粛（昼夜を問わず。）
(不特定多数が集まる場所へは行かない。など必要最低限の外出にとどめる。)
2. 手洗いの徹底、消毒の徹底（外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前）
3. 多人数での会食は行わない。

【県より】

・国（政府）より「緊急事態宣言」発令。
(緊急事態対策)

(<http://pref.gifu.lg.jp/site/covid19/26556.html>)

<町の対応等>

1. 町内での開催されるイベント等の対応について
 - ・不特定多数の人が集まるイベントは当面中止します。
 - ・高齢者、子どもを対象としたイベントは当面中止します。
 - ・各種団体の活動や会議については、主催者の判断に任せますが、消毒やマスクの着用など感染予防の徹底をお願いします。
2. 公共施設の対応
 - ・以下の施設の使用等については、感染拡大防止のため、
**令和3年1月14日（木）から2月7日（日）までの期間
は使用中止又は休館といたします。**ただし、例外として、図書の貸し借りや児童クラブの使用、行政上必要な場合などの使用は行います。詳細については、教育委員会（0574-48-1114）でご確認ください。
 - (1) 木の国七宗コミュニティーセンター
 - (2) 神淵コミュニティーセンター
 - (3) 上麻生中学校屋内運動場及び屋外運動場
 - (4) 上麻生小学校屋内運動場及び屋外運動場
 - (5) 神淵中学校屋内運動場及び屋外運動場
 - (6) 神淵小学校屋外運動場
 - (7) 七宗町体育館及び町民運動場
 - (8) 日本最古の石博物館（休館とします。）

3. 感染を防ぐための対応について

- ・「新型コロナウイルス感染症について」厚生労働省ホームページ参照
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

4. 相 談 窓 口

- ・「岐阜県新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」岐阜県ホームページ参照
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/>)

(問合先等)

七宗町役場総務課 総務防災係

TEL 0574-48-1111 (内線 102、105)